

ご活用ください

資源回収団体奨励金 支給制度

町内会や子ども会、PTAなどの地域のみなさんと協力して、資源回収を行い、資源回収業者に引き渡し、引き渡した資源の重量（びんは1本あたりの換算率を使用）に応じて、1kgあたり3円を回収団体（町内会等）に支給する制度です。

まだ登録されていない町内会などは、この制度の趣旨をご理解いただき、資源回収団体の登録をお願いします。

〈資源回収物〉

新聞・雑誌・ダンボール類・びん類（一升びん、ビールびんなど）、布類・金属類

▶申し込み・問い合わせ 環境資源課

生ごみ堆肥化容器 購入費補助制度

家庭から出る生ごみの自家処理を促進して、ごみの減量化と生ごみの有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器の購入者に対し、購入費の一部を補助しています。

※1個あたり2,000円の補助で、1世帯2個まで（容器は100ℓ以上）。

▶申し込み・問い合わせ 環境資源課

不用品ダイヤル市

登別消費者協会が実施している事業で、家庭などで不用となったものや譲り受けたものを電話で登録しておくことにより、当事者同士による不用品の受け渡しができる制度です。ぜひ、ご利用ください。

※毎月の市広報に掲載されています（5月号では、31頁に掲載）。

▶申し込み・問い合わせ 登別消費者協会
(☎8307)

ごみの分別やリサイクルについてのお問い合わせは、 クリーンセンター (環境資源課)

☎2958

FAX2585

Eメール

cleancle@city.noboribetsu.hokkaido.jp

事業者の取り組み メニュー

生産するときには？

●長い間、ごみにしなくてあ るよう

ごみになりにくい製品づくりを心掛けます。

また、丈夫な製品や修理が容易な製品を開発するよう努めます。

●環境に配慮した原材料で

生産に使う部品や資材は、環境に配慮したものを優先的に選びます。

- 材料や部品の減量化
- 部品の再利用
- 再生資材の利用

●廃棄製品からリユース

廃棄製品を自主回収しやすい体制づくり、部品の再利用や再資源化を行います。

●容器の減量、再利用化を

梱包材や容器を削減、小型化、減量化するほか、リターナブル容器や詰め替えの製品の開発やデPOSIT制度（※）の導入を検討します。

※デPOSIT制度…缶飲料やペットボトル飲料などの価格に預かり金を上乗せして販売し、消費者が所定の場所に空き容器を返却すると上乗せした預かり金が戻ってくる制度。

●輸送するときの環境への負 荷を減らそう

製品を輸送するときを使う梱包材に、再利用できる通い箱などを利用します。また、環境への負荷が小さくなるよう、輸送効率の向上を目指します。

●リサイクルしやすい製品を

次のような製品を開発するよう努めます。

- 材料名を明示したもの
- 分離分別が簡単なもの
- 部品が標準化されたもの

職場では何が できるかな？

オフィスでは？

●事務活動を見直そう

個人ごとのごみ箱を撤去し、ごみを出さない意識を定着させるとともに、分別ボックスを目立つところに設置し、だれでも分かるリサイクルの見本を掲示します。

●紙ごみの発生を減らそう

不用紙の再利用や両面コピーなどで、紙ごみの削減を目指します。また、電子メールやLANの活用によるペーパーレス化を推進しましょう。

●グリーン購入に努めよう

環境マークなどを参考に、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品を選びます。

たとえば…

- 紙などの事務用品における再生製品の購入
- リサイクルしやすい製品の購入



●共用したい、リユースしよう

不用品をオフィス内で交換したり、自動車や自転車などを共用してみましょう。

また、最新機器を買い換えたとき、まだ使えるものを捨てていませんか？市民団体への譲渡なども検討してみましょう。